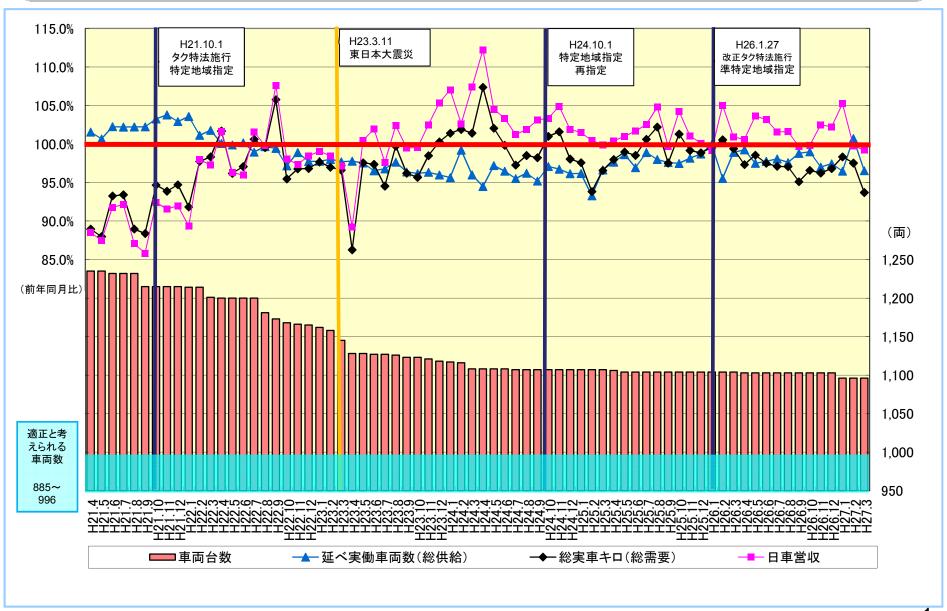
タクシー事業の現状について

1. 車両数と総需要量、総供給量、日車営収の推移(東葛地区)



2. 準特定地域における活性化事業計画の認定申請状況等について(東葛地区) (平成28年1月31日現在)

		法人タクシー					個人タクシー						
営業区域名 地域計画合意 事		車業字粉		申請認定									
			以計画言思	申請者数	うち事業	再構築を定	どめた者	認定		兵構築を定	≧めた者	事業者数	申請者数
				事業者数	減車数	休車数	事業者数	事業者数	減車数	休車数			
東葛交通圏	H22.3.19	38	38	29	75	14	38	29	75	14	90	90	90

[※]上記は取下・再申請、追加申請、事業廃止等を反映したもの。

[※]ハイヤー・福祉車両のみを保有している事業者を除いたもの。

営業区域名	現在車両数	適正車両 数上限と の乖離率 (1-3/①)	申請された減・休車が実施されませる。	適正車両 数上限と の乖離率 (1-②/①)	適正車両数 (H27.10.1公示)		
			2		下限値		上限値③
東葛交通圏	1,091	8.7%	1,091	8.7%	885	~	996

[※]その他ハイヤーは除いたもの。

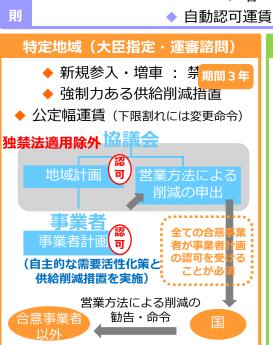
●旧タク特法時の基準車両数と適正車両数 (参考)

営業区域名	現在車両数 ① (H20.7.11)	現在車両 数 ②		申請され た減・休車 がすべさ 実施さる を場合数 ③	減車率 (1-3/1)	地域計画に示された 基準車両数と適正と 考えられる車両数と の乖離	適正車両数 (H21.11.25公表)	
東葛交通圏	1,246	1,091	12.4%	1,091	12.4%	約19%~27%	900 ~	1,000

3. タクシー「サービス向上」「安心利用」推進法による制度変更のポイント

新





◆ 自動認可連賃 (下限割れには厳正な審査)					
(大臣指定・運審諮問)	準特定地域(大臣指定)				
参入・増車 : 祭 <mark>期間3年</mark> 力ある供給削減措置 賃 (下限割れには変更命令)	◆ 新規参入:許 可期間3年 ◆ 増 車:認 可 制 ◆ 公定幅運賃(下限割れには変更命令)				
水協議会	独禁法適用 協議会				
國 可 営業方法による 削減の申出	地域計画 新規参入・ 増車への意見				
全ての合意事業 世 可	事業者 活性化事業計画 定 (自主的な需要活性化策と意見聴取				
業方法による削減の 勧告・命令	併せて供給削減措置を実施) 新規参入の許可 増車の認可 国				
※指定事由がなくなったと認める ときは指定期間に関わらず解除	※指定事由がなくなったと認める ときは指定期間に関わらず解除				

地域	特定指定地域	全国	指定地域	特定指定地域
ご指定)	(政令で指定)		(<mark>告示</mark> で指定)	(告示で指定)
禄制 習〕	登録制〔試験〕	登録制〔講習〕	登録制〔試験〕	登録制〔試験〕

◆ 過労運転防止措置の義務付け

過労運転の防止に関する規定を省令から法律に引き上げ

◆ 新規参入:許可制

車:届出制

◆ 事業者に対する適正化事業の実施

貨物自動車運送事業法と同主旨の規定を整備

3

タク特法

全国	指定地域 (政令で指定)	特定指定地域 (政令で指定)
_	登録制 〔講習〕	登録制 〔試験〕

路

4. 特定地域一覧(平成27年11月1日現在)

運輸局等	都道府県	特定地域(19地域)	特定地域指定日
北海道	北海道	札幌交通圏	平成27年11月1日
事业	宮城	仙台市	平成27年6月1日
東北	秋田	秋田交通圏	平成27年6月1日
関東	神奈川	京浜交通圏	平成27年8月1日
_11a 17+	新潟	新潟交通圏	平成27年8月1日
北陸 信越	石川	金沢交通圏	平成27年8月1日
	長野	長野交通圏	平成27年8月1日
	大阪	大阪市域交通圏	平成27年11月1日
近畿	奈良	奈良市域交通圏	平成27年7月1日
	兵庫	神戸市域交通圏	平成27年9月1日
中国	広島	広島交通圏	平成27年7月1日
中国 	岡山	倉敷交通圏	平成27年8月1日
	福岡	福岡交通圏	平成27年11月1日
	御川	北九州交通圏	平成27年8月1日
	長崎	長崎交通圏	平成27年8月1日
九州	熊本	熊本交通圏	平成27年6月1日
	大分	大分市	平成27年7月1日
	宮崎	宮崎交通圏	平成27年8月1日
	鹿児島	鹿児島市	平成27年8月1日

(全国の営業区域の総数 638地域)

5. 準特定地域一覧(平成27年11月1日現在)

運輸局等	都道府県	準特定地域(130地域)
建制内守	印坦州东	小樽市、函館交通圏、旭川交通圏、
北海道	北海道	
	++	<u>古小牧交通圏、釧路交通圏、帯広交通圏、北見交通圏</u>
	青森	青森交通圏、八戸交通圏、弘前交通圏
	岩手	盛岡交通圏、花巻交通圏、一関交通圏
東北	宮城	石巻市
A10	福島	福島交通圏、郡山交通圏、会津交通圏、いわき市
	山形	山形交通圏
	東京	特別区・武三交通圏、北多摩交通圏、南多摩交通圏、
	310370	西多摩交通圏
	神奈川	県央交通圏、湘南交通圏、小田原交通圏
	て┷	京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏、
	千葉	市原交通圏
	- ** エ	県南中央交通圏、県南西部交通圏、県北交通圏、
関東	埼玉	県南東部交通圏
	群馬	東毛交通圏
	群馬及び埼玉	中・西毛交通圏
	茨城	水戸県央交通圏、県南交通圏、県西交通圏、県北交通圏、
	次班	鹿行交通圏
	栃木	宇都宮交通圏、県南交通圏、塩那交通圏
	山梨	甲府交通圏
	新潟	長岡交通圏、上越交通圏、三条市A、新発田市A、柏崎市A
北陸	富山	富山交通圏、高岡・氷見交通圏、砺波市B・南砺市
信越	石川	南加賀交通圏
	長野	松本交通圏、上田市A、飯田市A
	平 4 1	名古屋交通圏、知多交通圏、尾張北部交通圏、
	愛知	尾張西部交通圏、西三河北部交通圏、西三河南部交通圏、
		静清交通圈、富士·富士宮交通圏、沼津·三島交通圏、
中部	静岡	磐田・掛川交通圏、藤枝・焼津交通圏、
		浜松交通圏
	.	大垣交通圈、高山交通圏、美濃·可児交通圏、
	岐阜	東濃東部交通圏、東濃西部交通圏
	三重	津交通圏
	福井	福井交通圏、武生交通圏

運輸局等	都道府県	準特定地域(130地域)		
	- -70	北摂交通圏、河北交通圏、河南B交通圏、		
	大阪	河南交通圏		
	京都	京都市域交通圏		
	兵庫	姫路·西播磨交通圏、東播磨交通圏		
近畿	奈良	生駒交通圏、中部交通圏		
₩,	\\\ \tag{\chi}	大津市域交通圏、湖南交通圏、中部交通圏、湖東交通圏、		
	滋賀	湖北交通圏		
	和歌山	和歌山市域交通圏		
	広島	呉市A、東広島市、福山交通圏、尾道市		
	鳥取	鳥取交通圏、米子交通圏、倉吉交通圏		
中国	島根	松江市、出雲市		
	岡山	岡山市、津山市		
	山口	下関市、宇部市、山口市、周南市、防府市、岩国交通圏		
	香川	高松交通圏、中讃交通圏		
四国	徳島	徳島交通圏		
	愛媛	松山交通圏、東予交通圏、今治交通圏		
	高知	高知交通圏		
	福岡	筑豊交通圏、大牟田市、久留米市		
	佐賀	佐賀市、唐津市		
	長崎	佐世保市、諫早市		
九州	熊本	八代交通圏		
	大分	別府市		
	宮崎	都城交通圏、延岡市		
	鹿児島	川薩交通圏、鹿児島空港交通圏		
沖縄	沖縄	沖縄本島 (全国の営業区はの総数 620世代)		

(全国の営業区域の総数 638地域)

タクシー事業の適正化と活性化に係る 改正特措法施行後の取組み状況について

今後の取り組みの方向性 (H24, 11, 30協議会での今後の方向性)

地域計画の目標への主な取り組み

- 目標1. タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり
 - ・個人需要の掘り起こしに向けた取組み (子育て支援の取組みUD研修受講運転者のPR、UDタクシーの家庭配車、タクシー体験交流会、 バリアフリー教室への参画、乗り場案内板の設置)
- 目標2. 安全性の維持・向上
 - ・法令義務付け外事業者の運輸安全マネジメント制度の積極的な導入をはじめとする安全管理体制の強化・構築(認定機関による運輸安全マネジメント講習の受講)
- 目標3. 環境問題への貢献
 - ・環境対応車への積極的な導入 (ハイブリッド車、EV車等の更なる導入・促進)
- 目標4. 交通問題・都市問題
 - ・車両集中に伴う渋滞解消のための乗り場配車ルールの構築 (ショットガン方式導入・拡大、駅前乗り場カメラの設置)
- 目標6. 観光立国実現に向けての取組み
 - ・高付加価値のサービス提供に係る運転者教育の実施 (観光及び語学等の研修機会の拡大、資格保持者に対する優遇等)
- 目標7. 防災・防犯対策への貢献
 - ・タクシーの特性を活かし、地震等災害対策及び防犯等への協力により社会貢献を促進 (災害時における避難行動における支援、ドライブレコーダーの映像提供に関する覚書の締結等)

個人需要の掘り起こしに向けた取組み(子育て支援の取組み)

【子育て世帯、妊婦を対象にしたサービス】

- ・京葉地区において妊娠、子育て世帯を対象にした サービス「<u>ママサポートタクシー</u>」の運行開始 (H26.10)
- ・千葉地区において妊婦を対象にしたサービス「うぶごえタケシー」の運行開始(H27.4)





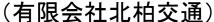
個人需要の掘り起こしに向けた取組み(子育て支援の取組み)

野田市

戸上灰毛、ニッ塚

【子育て世帯、妊婦を対象にしたサービス】

・東葛地区において「出産・子育て支援タクシー」の運行開始







上三ヶ尾、西三ヶ尾、山崎、みずき、山崎貝塚、山崎梅の台、今上、瀬戸、下三ヶ尾、三ツ堀、瀬

個人需要の掘り起こしに向けた取組み(UD研修受講運転者のPR、UDタクシーの家庭配車)

【ユニバーサルドライバー研修の実施】

千葉市内(タクシー会館)において第3回「ユニバーサルドライバー研修」 を開催(H26.11.11)

UDタクシーマーク



■UDレベル2

レベル1に比べてスローブの角度が緩やかで乗降口が低く乗降しやすい 等、構造上特に優れているユニバーサルデザインタクシー



■UDレベル1

車いす使用者のためのスロープが備えられ、また、高齢者等の集質を 円滑にするため地上高を低くするなどの配慮がされている等、様々な人 にとって利用しやすい構造を有するユニバーサルデザインタクシー



■その他

流し営業に使用されるタクシーであって、車いす専用スロープ又はリフトを備えたユニバーサルデザインタクシー



個人需要の掘り起こしに向けた取組み(タクシー体験交流会)

【タクシー体験交流会の実施】

柏市において、柏市立花野井小学校の6年生児童を対象に

「<u>タクシー体験交流会</u>」を実施(H27.6.22)









体験交流会の様子



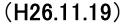




個人需要の掘り起こしに向けた取組み(バリアフリー教室)

【バリアフリー教室への参画】

山武市において交通バリアフリー教室へ参画し、福祉車両の提供を行った。







実際の公共交通機関を利用した体験ができます。鉄道 駅や、例えば可能な場所(校庭等)があれば、バスや タクシーでの体験もできます。

~児童・生徒の体験メニュー~ *車いす利用体験・介助体験 *視覚障がい者疑似体験・介助体験 *高齢者疑似体験







- パリアフリー教室の開催風景はHPに掲載されております。 ◆パリアフリー教室(平成21年度からの開催分を掲載) https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/page2/barrierfree.html
- 児童・生徒
- *高齢者の移動の大変さがわかった。
- *車いすの人を見かけたら「お手伝いすることありますか。」と聞きたい。
- * 「こころのパリアフリー」という言葉は知っていたが、パリアフリー教室を通じて それがどれだけ大切なことか初めて分かった。

個人需要の掘り起こしに向けた取組み(乗り場案内板の設置)

【乗り場案内板の設置】

2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けて、京葉地区内のすべての駅にタクシー乗り場表示、案内板の設置を進めている。













地域計画の目標【②安全性の維持・向上】

安全性の維持・向上について

法令義務付け外事業者の運輸安全マネジメント制度の積極的な導入をはじめとする安全管理体制の強化・構築 (認定機関による運輸安全マネジメント講習の受講)

【運輸安全マネジメント講習の受講】

国土交通大臣の認定を受けたコンサルティングNASVA 「安全マネジメント体制構築支援プラン」の受講(H26.9.11)









NASVAによる講習受講の様子

講習受講後の社内集合研修の様子(H27.3.26、3.27)

地域計画の目標【③環境問題への貢献】

環境問題への貢献について 環境対応車への積極的な導入(ハイブリッド車、EV車等の更なる導入・促進)

【低公害車の導入】

電気自動車(EV)タクシーの導入

<u>日産リーフ3両を導入</u>(H27.1、H27.2)







地域計画の目標【④交通問題、都市問題の改善】

交通問題・都市問題について

車両集中に伴う渋滞解消のための乗り場配車ルールの構築(ショットガン方式導入・拡大)

【JR津田沼駅北口サテライト(ショットガン方式)の実施】

JR津田沼駅北口における、夜間タクシープールへの入庫待機車両による一般車の通行障害問題の解消へ向け、「JR津田沼駅北口サテライト」を実施(H25.7.1~)





サテライト入口



タクシープールの入庫待機をするタクシー

地域計画の目標【④交通問題、都市問題の改善】

交通問題・都市問題について

車両集中に伴う渋滞解消のための乗り場配車ルールの構築(駅前乗り場カメラの設置)

【駅前ウェブカメラの設置】

京葉支部では京葉地区内の6駅に「<u>ウェブカメラを8基設置</u>」。うち津田沼、船橋、 市川に関してはショットガン方式により駅前渋滞の緩和及びトラブル、事故防止をして いる。

また、地元警察より捜査協力依頼を受け、市民生活の安心安全にも協力している。





地域計画の目標【⑥観光立国実現に向けての取組み】

観光立国実現に向けての取り組みについて 高付加価値のサービス提供に係る運転者教育の実施 (観光及び語学等の研修機会の拡大、資格保持者に対する優遇等)

【外国人旅客接遇研修の開催】

「<u>第1回、第2回タクシー乗務員・管理職員を対象とした外国人旅客接遇研修</u>」を開催 (H27.2.5、H27.3.24)







研修の様子

ロールプレイの様子

地域計画の目標【⑦防災・防犯対策への貢献】

防災対策への対応(災害時における避難行動における支援)

【災害時における避難輸送協力に関する協定の締結】

県内タクシー2事業者と佐倉市において大規模な災害が発生した際、避難行動に 支援が必要な住民の輸送を円滑に行うため

「災害時における避難輸送協力等に関する協定書」を締結 (H27.1.27)



地域計画の目標【 ⑦防災・防犯対策への貢献】

防災対策への対応(災害時におけるEV車両による電源供給)

【災害時における電気自動車による電源供給を行うための協定の締結】

非常時の際、柏の葉キャンパス駅前に設置された防災エネルギーボックスに電気自動車をつなぎ、非常用電源として使用することの関係機関と協定を締結 (H27.1)





防災エネルギーボックスと接続の様子



地域計画の目標【⑦防災・防犯対策への貢献】

防犯対策への対応(犯罪防止への協力)

【ドライブレコーダーの映像提供に関する覚書の締結】

千葉県警、県タクシー協会、県個人タクシー協会、県トラック協会、県警備業協会の5者で「<u>ドライブレコーダーの映像提供に関する覚書</u>」を締結(H27.1)





地域計画の目標【⑦防災・防犯対策への貢献】

防犯対策への対応(タクシー運転者による振り込め詐欺の未然防止への協力)

【タクシー運転者による振り込め詐欺の未然防止への協力】

タクシー運転者による振り込め詐欺の未然防止に協力したことによる表彰

詐欺未然に防ぎ感謝状

(H26.11, H27.2)

同署によると、 人に署長感謝状を贈った。

からも被害防止を心がけた。それがしてくれなかった。こ くため



タクシー運転手、 た携帯で 振り込め詐欺防ぐ

<参考> 各地区フォローアップ(H24.11.30)以降の取り組み状況

平成24年11月30日に開催した第5回京葉・東葛・千葉・北総・市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会以降に取り組んだ活性化メニュー

【協会】

- ・協会会員事業者216者が保有する6,304両の車両に非常用防災用品を搭載(H25.9)
- ・県タクシー協会ケア輸送委員会が柏市立富勢西小学校の6年生児童を対象に「タクシー体験交流会」を実施(H25.1.30)

【京葉地区】

- ・JR津田沼駅北口においてタクシー空車車両によつ渋滞解消のためのサテライト(ショットガン)開始(H25.7)
- ・京成グループ6社(京葉地区5社、千葉地区1車)タクシー380両で共同無線配車サービスを開始(H25.4)

【東葛地区】

- ・東武東上線運河駅東口供用開始(タクシー乗り場整備)
- ・松戸警察署、松戸東警察署と松戸地区タクシー運営委員会で「車載録画情報の提供に関する覚書」締結(H25.7)
- ・柏市沼南地区で予約型相乗りタクシー「カシワニクル」の実験運行を開始(H25.1)

【千葉地区】

・京成グループ6社(京葉地区5社、千葉地区1車)タクシー380両で共同無線配車サービスを開始(H25.4)

【北総地区】

- ・成田空港トランジット客を対象にNAA(成田空港会社)と連携した観光タクシーの運行(千葉交タクシー:H25.6)
- ・香取市小見川地区でデマンドタクシー運行開始(千葉交タクシー: H25.9)
- ・酒蔵めぐり観光タクシー運行(千葉交タクシー:H25.10)

【市原地区】

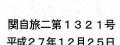
- ・市原市戸田地区、養老地区でデマンドタクシー運行開始(H25.8、H25.9)
- ・市原市と市原警察署から市原市内タクシー事業者17社のタクシー運転手が「振り込め詐欺防止アドバイザー」に委嘱され 振り込め詐欺の未然防止に協力(H25.8)
- ・市原市、市原警察署、県タクシー協会市原支部、県トラック協会市原支部、小湊鐵道バス、日東交通バス、市原市臨海部 工場連絡会の7者で「ドライブレコーダーの活用による犯罪・交通事故防止に関する協定」を締結(H25.5)

【南房地区】

- -JR千倉駅他発着とした観光ルート別運賃の実施(H25.11)
- ・木更津・君津・富津警察署と「ドライブレコーダーを活用する犯罪・交通事故抑止に関する協定」の締結(H25.12)

特定地域の指定について





東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会 会長 榛澤 芳雄 殿



特定地域の指定について

東葛交通圏については、別添「特定地域の指定基準等について(平成27年1月30日公示。以下「指定基準」という。)」に基づき該当状況を確認したところ、別添2のとおり指定基準(1.(6)を除く。)に適合しているため、御協議会において特定地域の指定を希望する場合においては、平成28年3月末日までに御協議会において同意を得た上で、その旨を別添3の報告様式例を参考に報告していただきますようお願い致します。

また、特定地域の指定に関する議論を行うにあたっては、特定地域に指定された場合の法的効果に鑑み、利用者の意向を十分に踏まえた上で議論を行っていただくよう併せてお願い致します。

なお、利用者の意向の把握等に関する方法については、追ってご連絡申し上 げます。

公 示

特定地域の指定基準等について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第3条に規定する特定地域の指定基準等について、下記のとおり公示する。

平成27年1月30日

関東運輸局長 又野 己知

記

1. 特定地域の指定

国土交通大臣は、直近年度末現在のタクシー車両数が適正車両数の上限値を上回っている準特定地域のうち、次の(1)から(6)のいずれにも該当する営業区域を特定地域として指定するものとする。ただし、日車営収が平成13年度と比較して増加している営業区域については指定しないものとする。

- (1) 実働実車率が平成13年度と比較して10%以上減少していること。
- (2)次の①又は②のいずれかに該当すること。
 - ① 当該営業区域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計のうち、 タクシー事業に係る営業収支率が100%を下回る事業者が当該営業区域内の 営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が占める割合(以下「赤字事 業者車両数シェア」という。)が1/2以上であること。
 - ② 赤字事業者車両数シェアが1/3以上であって、前年度と比較して赤字事業者車両数シェアが10ポイント以上増加していること。
- (3) 人口30万人以上の都市を含む営業区域であること。
- (4) 総実車キロが前年度と比較して5%以上増加していないこと。
- (5) 次の①から③のいずれかに該当すること。
 - ① 日車営収又は日車実車キロが平成13年度と比較して10%以上減少していること。
 - ② 当該営業区域における走行100万キロ当たりの法令違反件数の直近5年間の平均値が、全国における走行100万キロ当たりの法令違反件数の直近5年間の平均値を上回っていること。

- ③ 当該営業区域における走行100万キロ当たりの事故発生件数の直近5年間の平均値が、全国における走行100万キロ当たりの事故発生件数の直近5年間の平均値を上回っていること。
- (6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

2. 指定期間等

1. の指定は、原則として毎年1月1日を目途に3年を超えない範囲で期間を定めて指定するものとし、指定の延長は原則として1回に限って行うことができるものとする。ただし、指定期間中であっても、1. に掲げる基準に該当しなくなった場合(指定からの期間が2年未満の場合を除く。)、国土交通大臣は指定の解除を行うものとする。

また、指定を解除する営業区域又は指定の延長を行わない営業区域にあっては、原則として準特定地域として指定するものとする。

なお、当該指定及び指定の解除は告示により行う。

3. 指定等のための各種指標の把握等

指定等に当たっては各年度ごとの旅客自動車運送事業等報告規則(昭和39年3月31日運輸省令第21号)に基づく法人事業者の事業実績報告等を用いるものとし、地方運輸局は、毎年度の各営業区域ごとの数値を原則として7月30日までにとりまとめ、本省に報告するものとする。

附 則

- 1 本通達は、平成27年1月30日から施行する。
- 2. 平成25年度の各種指標に基づく特定地域の指定については、本則2. に定める期日にかかわらず、指定するものとする。

(別添2) 国自旅第295号 平成27年12月25日

関東運輸局長 殿

自動車局長

特定地域の指定について

現在準特定地域に指定している営業区域について、「特定地域の指定等について(平成27年1月30日国自旅第305号。以下「指定基準」という。)」に基づき該当状況を確認したところ、下記の営業区域について指定基準(1.(6)を除く。)に適合している状況である。

ついては、貴職から該当する交通圏の準特定地域協議会会長に対してその旨を伝えるとともに、特定地域の指定を希望する協議会がある場合においては、平成28年3月末日までに報告されたい。

また、特定地域に指定された場合における法的効果に鑑み、当該協議会において、利用者の意向を十分に踏まえた上で特定地域の指定に関する議論が行われるよう、適時適切に助言・協力等をされたい。

なお、利用者の意向の把握等に関する方法については、追って連絡する。

記

指定基準(1.(6)を除く。)に適合する営業区域

東京都 南多摩交通圏

千 葉 県 京葉交通圏、東葛交通圏、千葉交通圏

埼 玉 県 県南中央交通圏

栃 木 県 宇都宮交通圏



【関東運輸局管内の各営業区域毎における指定基準への適合状況】

1. 南多摩交通圏

(1) 実働実車率の要件

(H13) 45.5% (H26) 39.8% (減少率) 12.5%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 60.4% (H26) 51.8% (収支差) ▲8.5ポイント

(3) 人口要件

八王子市 約57万人

(4) 総実車キロの要件

(H25) 37, 852, 749km (H26) 36, 582, 853km (増加率) ▲3.4%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 45,397円 (H26) 41,729円 (減少率) 8.1% 日車実車キロ (H13) 116.5km (H26) 97.8km (減少率) 16.1%

(5)② 法令違反の発生状況の要件

(南多摩交通圏) 0.0000件 (全国平均) 0.0511件

(5)③ 事故の発生状況の要件

(南多摩交通圏) 8.501件 (全国平均) 7.607件

2. 京葉交通圏

(1) 実働実車率の要件

(H13) 44.3% (H26) 37.9% (減少率) 14.5%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 51.6% (H26) 54.1% (収支差) 2.5ボイント

(3)人口要件

船橋市 約62万人

(4) 総実車キロの要件

(H25) 39.281,032km (H26) 38,411,134km (増加率) ▲2.2%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 38,407円 (H26) 35,038円 (減少率) 8.8% 日車実車キロ (H13) 103.0km (H26) 86.0km (減少率) 16.5%

(5) ② 法令違反の発生状況の要件

(京葉交通圏) 0.0395件 (全国平均) 0.0511件

(5) ③ 事故の発生状況の要件

(京葉交通圏) 8.107件 (全国平均) 7.607件

3. 東葛交诵圏

(1) 実働実車率の要件

(H13) 42.1% (H26) 35.3% (減少率) 16.1%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 70.5% (H26) 51.1% (収支差) ▲19.4ポイント

(3)人口要件

松戸市 約48万人

(4) 総実車キロの要件

(H25) 26,007,888km (H26) 25,216,893km (増加率) ▲3.0%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 36,531円 (H26) 34,175円 (減少率) 6.4% 日車実車キロ (H13) 96.0km (H26) 81.4km (減少率) 15.2%

(5)② 法令違反の発生状況の要件

(東葛交通圏) 0.0314件 (全国平均) 0.0511件

(5)③ 事故の発生状況の要件

(東葛交通圏) 7.572件 (全国平均) 7.607件

4. 千葉交通圏

(1)実働実車率の要件

(H13) 35.3% (H26) 28.6% (減少率) 19.0%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 68.2% (H26) 59.9% (収支差) ▲8.2ポイント

(3)人口要件

千葉市 約96万人

(4)総実車キロの要件

(H25) 23,530,074km (H26) 22,423,412km (増加率) ▲4,7%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 30,787円 (H26) 28,456円 (減少率) 7.6% 日車実車キロ (H13) 82.3km (H26) 68.9km (減少率) 16.3%

(5)② 法令違反の発生状況の要件

(千葉交通圏) 0.0932件 (全国平均) 0.0511件

(5)③ 事故の発生状況の要件

(千葉交通圏) 7.607件 (全国平均) 7.607件

5. 県南中央交通圏

(1) 実働実車率の要件

(H13) 39.8% (H26) 35.6% (減少率) 10.6%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 61.3% (H26) 65.6% (収支差) 4.3ポイント

(3)人口要件

さいたま市 約125万人

(4) 総実車キロの要件

(H25) 56, 206, 086km (H26) 54, 510, 155km (増加率) ▲3.0%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 33,634円 (H26) 32,864円 (減少率) 2.3% 日車実車キロ (H13) 86.7km (H26) 78.8km (減少率) 9.1%

(5)② 法令違反の発生状況の要件

(県南中央交通圏) 0.0763件 (全国平均) 0.0511件

(5)③ 事故の発生状況の要件

(県南中央交通圏) 5.131件 (全国平均) 7.607件

6. 宇都宮交通圏

(1) 実働実車率の要件

(H13) 42.0% (H26) 30.7% (減少率) 27.0%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H25) 80.1% (H26) 67.2% (収支差) ▲12.9ポイント

(3)人口要件

宇都宮市 約51万人

(4) 総実車キロの要件

(H25) 15,084,681km (H26) 14,029,333km (増加率) ▲7.0%

(5) ① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 28,870円 (H26) 27,684円 (減少率) 4.1% 日車実車キロ (H13) 79.8km (H26) 71.5km (減少率) 10.4%

(5)② 法令違反の発生状況の要件

(宇都宮交通圏) 0.0134件 (全国平均) 0.0511件

(5)③ 事故の発生状況の要件

(宇都宮交通圏) 5.733件 (全国平均) 7.607件

※ 上記括弧付き番号は、別添「特定地域の指定等について(平成27年1月30日公示)」

1. の括弧付き番号を付しています。

(別添3)

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿 (関東運輸局長経由)

○○○○協議会会長 ○○ ○○

特定地域の指定に関する決議について(報告)

平成 年 月 日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意する(同意しない)との結論に至りましたので報告致します。

タクシ特定地域の指定について ~タクシー利用者の意向の把握等の アンケート調査結果~

タクシーに関するアンケート調査結果

【東葛交通圏】

平成28年3月10日 一般社団法人千葉県タクシー協会

■はじめに

タクシーは鉄道・バス等とともに、我が国の地域公共交通を形成する重要な交通機関であるところ、タクシー事業を巡っては一部の地域において供給過剰の発生により、タクシー事業の収益基盤や運転者の労働環境の悪化等の諸問題が発生しており、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況となっております。

これらの諸問題に対処するため、平成21年10月1日より「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行され、供給過剰状態にある地域においては、地域の関係者によるタクシー事業の適正化(供給輸送力の削減)、活性化(需要喚起等)の取組みが進められているところです。

今回のアンケートは、今後のタクシー事業の適正化、活性化を図る際に参考とさせて いただきたいと考え、実施致しました。

本アンケートの集計結果は、次のとおりです。

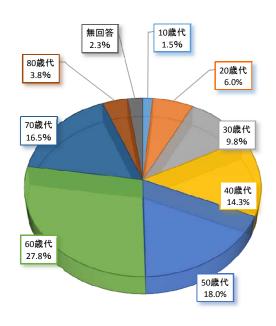
本アンケートにご協力くださりましたモニターの皆様、ありがとうございました。

- 1. 回答者数 133名
- 2. 実施期間 平成28年1月15日~2月20日

回答者属性

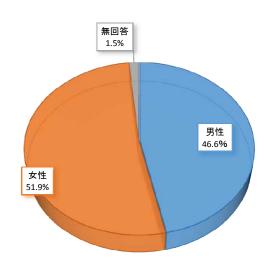
* 年齢別

選択	回答 (技	回答数	割合
1	10歳代	2	1.5%
2	20歳代	8	6.0%
3	30歳代	13	9.8%
4	40歳代	19	14.3%
5	50歳代	24	18.0%
6	60歳代	37	27.8%
7	70歳代	22	16.5%
8	80歳代	5	3.8%
9	無回答	3	2.3%
	計	133	100.0%



*性別

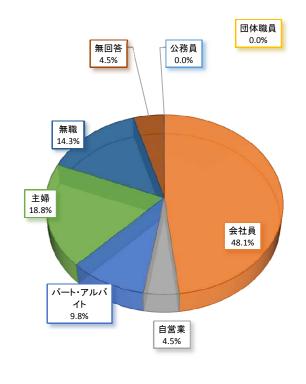
選択	限技	回答数	割合
1	男性	62	46.6%
2	女性	69	51.9%
3	無回答	2	1.5%
	計	133	100.0%



回答者属性

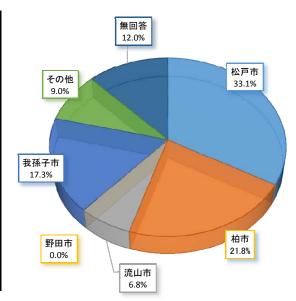
*職業別

選折	財	回答数	割合
1	公務員	0	0.0%
2	会社員	64	48.1%
3	自営業	6	4.5%
4	団体職員	0	0.0%
5	パート・アルバイト	13	9.8%
6	主婦	25	18.8%
7	無職	19	14.3%
8	無回答	6	4.5%
	ā†		100.0%



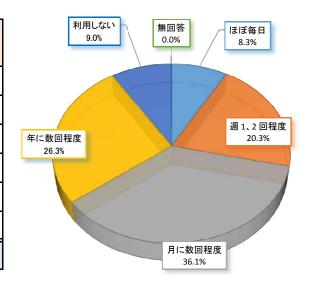
* 居住地別

選折	財	回答数	割合
1	松戸市	44	33.1%
2	柏市	29	21.8%
3	流山市	9	6.8%
4	野田市	0	0.0%
5	我孫子市	23	17.3%
6	その他	12	9.0%
7	無回答	16	12.0%
計		133	100.0%



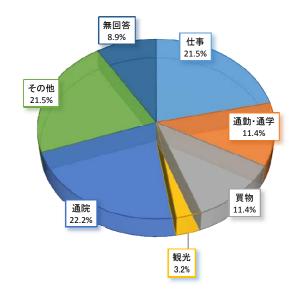
問1 タクシーを利用しますか

選択	限技	回答数	割合
1	ほぼ毎日	11	8.3%
2	週 1、2 回程度	27	20.3%
3	月に数回程度	48	36.1%
4	年に数回程度	35	26.3%
5	利用しない	12	9.0%
6	無回答	0	0.0%
計		133	100.0%



問2 主にどのような場合にタクシーを利用しますか (複数選択可)

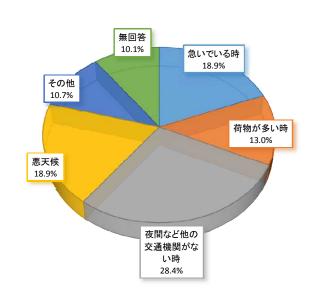
選択	限技	回答数	割合
1	仕事	34	21.5%
2	通勤·通学	18	11.4%
3	買物	18	11.4%
4	観光	5	3.2%
5	通院	35	22.2%
6	その他	34	21.5%
7	無回答	14	8.9%
計		158	100.0%



※「6.その他」と回答した主な意見は別掲

問3 主にどのような状況でタクシーを利用しますか (複数選択可)

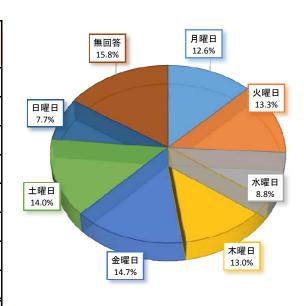
選択	回答 (財	回答数	割合
1	急いでいる時	32	18.9%
2	荷物が多い時	22	13.0%
3	夜間など他の交通機関 がない時	48	28.4%
4	悪天候	32	18.9%
5	その他	18	10.7%
6	無回答	17	10.1%
	計		100.0%



※「5.その他」と回答した主な意見は別掲

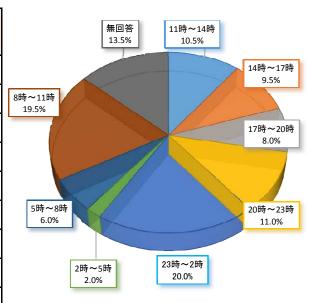
問4 よく利用する曜日を教えて下さい(複数選択可)

選折	限技	回答数	割合
1	月曜日	36	12.6%
2	火曜日	38	13.3%
3	水曜日	25	8.8%
4	木曜日	37	13.0%
5	金曜日	42	14.7%
6	土曜日	40	14.0%
7	日曜日	22	7.7%
8	無回答	45	15.8%
	計	285	100.0%



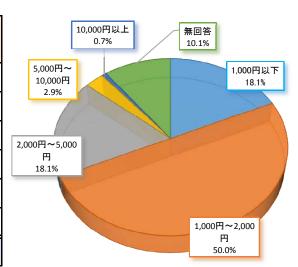
問5 よく利用する時間帯を教えて下さい (複数選択可)

選択	回答 R肢	回答数	割合
1	11時~14時	21	10.5%
2	14時~17時	19	9.5%
3	17時~20時	16	8.0%
4	20時~23時	22	11.0%
5	23時~2時	40	20.0%
6	2時~5時	4	2.0%
7	5時~8時	12	6.0%
8	8時~11時	39	19.5%
9	無回答	27	13.5%
	計	200	100.0%



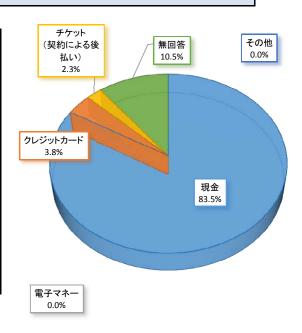
問6 よく利用する金額はどれくらいですか

選折	財	回答数	割合
1	1,000円以下	25	18.1%
2	1,000円~2,000円	69	50.0%
3	2,000円~5,000円	25	18.1%
4	5,000円~10,000円	4	2.9%
5	10,000円以上	1	0.7%
6	無回答	14	10.1%
	計	138	100.0%



問7 主にどのような方法で運賃を支払いますか

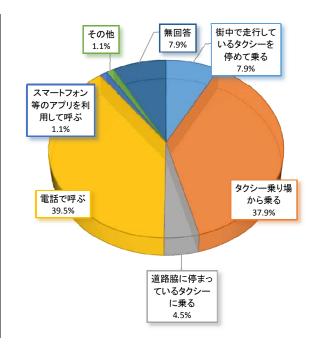
選択	限技	回答数	割合
1	現金	111	83.5%
2	クレジットカード	5	3.8%
3	電子マネー	0	0.0%
4	チケット (契約による後払い)	3	2.3%
5	その他	0	0.0%
6	無回答	14	10.5%
	計	133	100.0%



問8 どのような方法でタクシーを利用しますか (複数選択可)

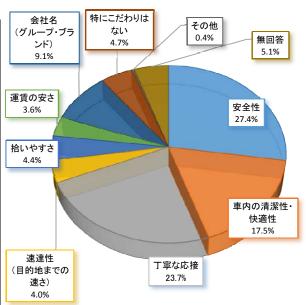
選扔	根	回答数	割合	
1	街中で走行しているタク シーを停めて乗る	14	7.9%	
2	タクシー乗り場から乗る	67	37.9%	
3	道路脇に停まっているタ クシーに乗る	8	4.5%	
4	電話で呼ぶ	70	39.5%	
5	スマートフォン等のアプリ を利用して呼ぶ	2	1.1%	
6	その他	2	1.1%	
7	無回答	14	7.9%	
	計	177	100.0%	

※「6.その他」と回答した主な意見は別掲



問9 タクシーを利用する際に重視する点はどのようなことですか (複数選択可)

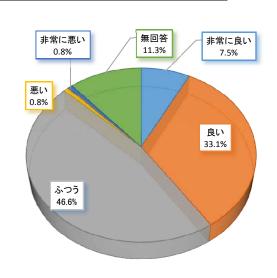
選択	回答	回答数	割合
1	安全性	75	27.4%
2	車内の清潔性・快適性	48	17.5%
3	丁寧な応接	65	23.7%
4	速達性(目的地までの速さ)	11	4.0%
5	拾いやすさ	12	4.4%
6	運賃の安さ	10	3.6%
7	会社名 (グループ・ブランド)	25	9.1%
8	特にこだわりはない	13	4.7%
9	その他	1	0.4%
10	無回答	14	5.1%
	計	274	100.0%



※「9.その他」と回答した主な意見は別掲

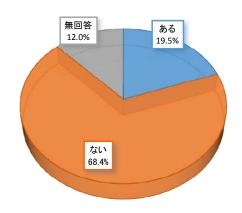
問10 普段ご利用になるタクシーのサービス水準(安全性、快適性、接客態度など)についてどのように感じますか

選択	回答 引	回答数	割合
1	非常に良い	10	7.5%
2	良い	44	33.1%
3	ふつう	62	46.6%
4	悪い	1	0.8%
5	非常に悪い	1	0.8%
6	無回答	15	11.3%
	計	133	100.0%



問11 タクシー乗車中に事故の危険を感じたことはありますか

選折	限技	回答数	割合
1	ある	26	19.5%
2	ない	91	68.4%
3	無回答	16	12.0%
	計		100.0%



問12 前問11において「1. ある」を選択された方は、どのような場合に危険を 感じましたか

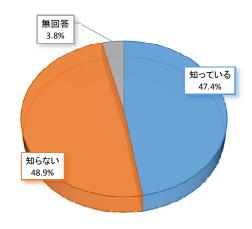
(主な意見を抜粋)

- 〇 スピードの出し過ぎ。
- 〇 信号の変わり目。
- 〇 急ブレーキ。
- 〇 急な車線変更。
- 〇 わき見運転。
- O 自転車付近の走行時。

問13 タクシー運転手の平均年収が、全産業での平均を大きく下回っている ことを御存じですか

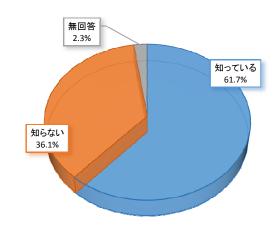
(参考:千葉県(平成26年)全産業518万円 タクシー運転手303万円)

選折	財	回答数	割合
1	知っている	63	47.4%
2	知らない	65	48.9%
3	無回答	5	3.8%
	計	133	100.0%



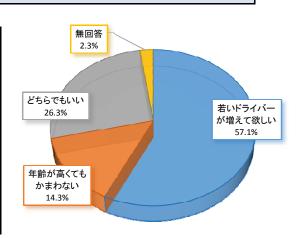
問14 タクシー運転手の労働環境(賃金が歩合制であることなど)を御存じですか

選択	限技	回答数	割合
1	知っている	82	61.7%
2	知らない	48	36.1%
3	無回答	3	2.3%
	計	133	100.0%



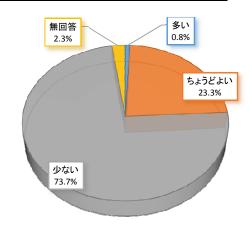
問15 タクシー運転手の平均年齢が現在62.2才(平成27年12月末現在)であることについてどう思いますか

選択	回答 引技	回答数	割合
1	若いドライバーが増えて 欲しい	76	57.1%
2	年齢が高くてもかまわない	19	14.3%
3	どちらでもいい	35	26.3%
4	無回答	3	2.3%
	計	133	100.0%



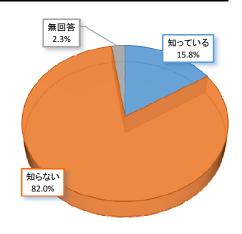
問16 タクシー運転手の女性比率が2.4%(平成27年12月末現在)であることに ついてどのように感じますか

選扔	限技	回答数	割合
1	多い	1	0.8%
2	ちょうどよい	31	23.3%
3	少ない	98	73.7%
4	無回答	3	2.3%
	計	133	100.0%



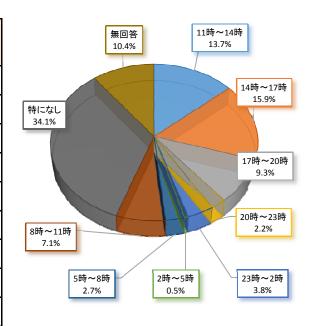
問17 全国のタクシー会社の6割以上が赤字経営であることは御存じですか (参考:平成26年度の赤字比率64%)

選折	限技	回答数	割合
1	知っている	21	15.8%
2	知らない	109	82.0%
3	無回答	3	2.3%
	計		100.0%



問18 主にタクシーが非常に多い、多いと感じる時間帯・場所を教えてください (複数選択可)

回答		
選択肢		割合
	25	13.7%
	29	15.9%
	17	9.3%
	4	2.2%
	7	3.8%
	1	0.5%
	5	2.7%
	13	7.1%
	62	34.1%
	19	10.4%
計		100.0%
		29 17 4 7 1 5 13 62

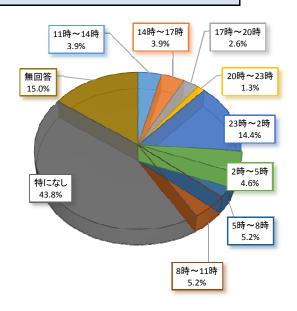


(非常に多い、多いと感じる主な場所を抜粋)

- 〇 駅
- 〇 繁華街
- 〇 タクシー乗り場

問19 主にタクシーが少ないと感じる時間帯・場所を教えてください (複数選択可)

選択	回答 ?肢	回答数	割合
1	11時~14時	6	3.9%
2	14時~17時	6	3.9%
3	17時~20時	4	2.6%
4	20時~23時	2	1.3%
5	23時~2時	22	14.4%
6	2時~5時	7	4.6%
7	5時~8時	8	5.2%
8	8時~11時	8	5.2%
9	特になし	67	43.8%
10	無回答	23	15.0%
計		153	100.0%

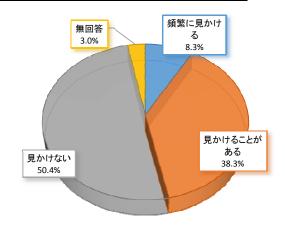


(少ないと感じる主な場所を抜粋)

- 〇 駅
- 〇 駅以外
- 〇 繁華街
- 〇 タクシー乗り場

問20 タクシーが法令違反(スピード違反、駐車違反など)をしているところを 見たことがありますか

選択	限技	回答数	割合
1	頻繁に見かける	11	8.3%
2	見かけることがある	51	38.3%
3	見かけない	67	50.4%
4	無回答	4	3.0%
	計	133	100.0%



問21 普及を望むタクシーサービスはどのようなものですか (複数選択可)

				ユニバーサル ワゴンタクシー
選択	回答 財	回答数	割合	無回答 12.2% デザインタク シー 6.5% その他
1	ユニバーサルデザインタ クシー	16	6.5%	1.6% 電気タクシー等 環境に配慮した タクシー
2	ワゴンタクシーやジャン ボタクシー	24	9.8%	レジットカードに よる支払い機器 14.3%
3	電気タクシー等環境に配 慮したタクシー	18	7.3%	スマートフォン のアプリを活用 した配車サービ ス
4	スマートフォンのアプリを 活用した配車サービス	19	7.8%	7.8% 観光ガイドタク シー
5	子育て支援タクシー	25	10.2%	3.3%
6	マタニティ(妊婦)タク シー	22	9.0%	マタニティ(妊 婦)タクシー 9.0%
7	バイリンガルタクシー	7	2.9%	額タクシー 3.7%
8	相合(相乗り)タクシー	21	8.6%	相合(相乗り)タ クシー 8.6% バイリンガルタ クシー 2.9%
9	空港等への定額タクシー	9	3.7%	2.9%
10	観光ガイドタクシー	8	3.3%	
11	Wi-Fi	7	2.9%	
12	電子マネーやクレジット カードによる支払い機器	35	14.3%	
13	その他	4	1.6%	
14	無回答	30	12.2%	
	計	245	100.0%	

※「13.その他」と回答した主な意見は別掲

問22 今後あればいいと思うサービスはどのようなものですか (自由記述)

(主な意見を抜粋)

- 〇 介護タクシーの充実。
- 通常の輸送だけでなく、介護サービス(買い物の手伝い等)を伴ってほしい。
- 高齢者、子育て中、通院者、買い物客等色々な利用者に対する乗降時の手助け。
- 最低限の接客(挨拶・受け答え・対応)が出来れば、特別なサービスは不要。
- 薬の受取、買い物代行など便利屋的な仕事もしてほしい。
- 各種カードでの支払い。
- 〇 ポイント制等、還元サービス。
- 車内に携帯電話等の充電器の設置。
- 〇 迎車無料サービス。
- 〇 レディースデー、メンズデー等の割引サービス。
- 〇 高齢者割引サービス。
- よく利用する者への割引サービス。
- 〇 時間予約制度。
- 〇 子供の送迎タクシー。
- O Suica が使えるタクシー。

問23 利用者として、どのようなことをタクシーに望みますか (自由記述)

(主な意見を抜粋)

- 〇 安全運転。
- 消臭・消毒等、清潔な車内。
- 〇 迅速な無線配車。
- 目的地まで時間どおりに着けること。
- 〇 誰もが気持ちよく乗れるタクシー。
- 親切・丁寧な対応。 運転者に一定以上のマナーを身につけてほしい。
- 接客面で東京のタクシーと比べて大きな違いにいつも驚く。 接客マナーを徹底してほしい。
- 乗降の際も支払いの際も、無言で不愛想な運転者が多いので改めてほしい。
- 乗降の際の声掛けも大切なのに、千葉では聞けないことが多い。 誇れる千葉のタクシーになってほしいです。
- 駅前でタバコを吸う、唾を吐く、仲間同士で話しをしていて客を無視するのはやめてほしい。
- ドアの開閉で危険な時があるので、スライドドアのタクシーがあるといい。
- 〇 相乗りタクシーがあると良い。
- 高齢運転者の悲惨な事故が増えている為、若いドライバーが増えてほしい。
- 身体障害者、車椅子利用者がスムーズに乗れるタクシーが増えれば良い。
- 夕方に流しのタクシーを増やして欲しい。

「その他」の回答における主な意見

問2 主にどのような場合にタクシーを利用しますか (複数選択可)

〇 外出時。

〇 夜間。
〇 旅行。
〇 冠婚葬祭。
〇 飲酒時。
〇 終電後。
問3 主にどのような状況でタクシーを利用しますか (複数選択可)
○飲酒時。
〇 体調不良時。
〇 自家用車が使えない時。
○ 日外川平が 反だめずり。
問8 どのような方法でタクシーを利用しますか (複数選択可)
〇 障害者のためFAXで予約する。
問9 タクシーを利用する際に重視する点はどのようなことですか (複数選択可)
〇 配車無線の迅速な手配。

○ 高齢者の乗り降りの際、手助けしてほしい。

問21 普及を望むタクシーサービスはどのようなものですか (複数選択可)

○ 女性が利用しやすいサービス。